

第1章 計画の推進方針

1 市内外への効果的な情報発信

本計画の推進に当たっては、計画について市民へ定期的な情報発信を行い、施策に対する浸透の促進に努めるとともに、子育て施策などの移住・定住関連施策や観光情報などについては、市外の多くの人に情報が届くよう分かりやすく、継続的な情報発信をしていきます。

2 協働・連携による計画の推進

本計画を効果的に推進するためには、行政のみならず市民や事業所など多様な主体による協働が求められます。

特に、人口減少が進む中で地域の居住環境を維持するためには、地域住民同士が関わり合い、主体的に活動していくことがより一層大切になっています。まちづくりを「他人ごと」ではなく「自分ごと」として捉え、互いに支え合い・協力しながら活動していくことが大切であることから、行政は積極的な情報提供と必要な支援を行います。

3 持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取り組みの推進

歌志内市総合計画の目指す『みんなで創る笑顔あふれるまち』は市民、行政が共に知恵を出し合い、行動し、まちづくりに取り組むことによって実現される目標であり、これらの取り組みは、同時にSDGs達成に向けた取り組みに貢献すると考えられることから、SDGs各ゴールと各基本施策との関係性を次ページに示し、関連付けて推進していきます。

加えて、広報等を活用した市民への普及啓発、官民連携・自治体間連携等を進めるとともに、庁内における推進体制を構築します。

●基本施策とSDGs各ゴールとの関連一覧

基本目標	政 策	基本施策	SDGs				
			1 貧困をなくそう	2 気候をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を表現しよう
1. 市民と協働で創るまち	1 市民参加の促進	1. 市民参画とコミュニティ					◎
		2. 広報広聴活動の推進					○
		3. 非核平和活動の推進					
	2 効率的な行政運営の推進	1. 健全な財政運営					
		2. 広域行政の推進					
2. 活力と魅力あふれるまち	1 活力ある産業を育むまちづくり	1. 新産業の創出					
		2. 産業の育成と振興					
		3. 雇用対策の充実	◎				
		4. 定住化の促進	◎		○		
2 にぎわいのあ るまちづくり	1. 観光産業の振興						
	2. 国際・地域間交流の促進						
3. 健康で心ふれあうまち	1 健康に暮らせるまちづくり	1. 保健行政の推進		○	◎		
		2. 医療体制の充実		○	◎		
	2 心ふれあうまちづくり	1. 福祉を支える体制づくり			○		
		2. 高齢者福祉の充実			○		
		3. 子育て支援の充実			◎		◎
	4. 障がい者福祉の推進			○			
	5. 社会保障制度の適正な運用	○		○			
4. 安心して快適に暮らせるまち	1 快適で住みよ いまちづくり	1. 交通網の整備					
		2. 公共交通機関の整備					
		3. 住生活の充実	◎				
		4. 雪対策の充実					
		5. 循環型社会の推進					
	2 安全・安心を 実感できる強 なまちづくり	1. 消防行政の推進					
		2. 防災体制の整備					
		3. 防犯体制の整備					
		4. 交通安全の推進					
		5. 消費者行政の推進					
5. 豊かな心を育む教育と文化のまち	1 次世代の人を育むまちづくり	1. 幼児教育の推進				◎	
		2. 学校教育の推進				◎	
	2 地域の絆を育むまちづくり	1. 社会教育の推進				○	
		2. 芸術・文化・スポーツの振興			○	○	

「◎」SDGs・重点プロジェクトと関連 「○」SDGs と関連

6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	10 人や国々の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
											◎
											○
					◎	○				○	
		◎	◎								
		◎	◎								
		◎	◎	◎							
		◎			◎						
				○					◎		○
											○
				◎							
				◎							
				○							
○					○						
					◎						
					◎				◎		
					○						
	○					○	○	○	◎		
					○					○	
					○					○	
					○					○	
					○					○	

はじめに

第2編
後期基本計画

第3編
計画の推進に向けて

付属資料

第2章 計画の進行管理の考え方

1 計画の進行管理の考え方

総合計画では目指すまちの将来像の実現に向け、基本目標や政策の達成を目指し、推進すべき施策に基づく事務事業や取り組みを実行していきます。

このため、計画の進行管理を行ううえで、「計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）」というPDCAサイクルで管理することにより、計画及び実行後の結果を評価し、改善策や次の施策の展開につなげる効率的な管理サイクルを確立します。

2 計画の評価

各政策別に達成すべき成果目標を明確にし、6年後の見直しや社会環境の変化を見極めながら、その達成状況と市民会議などからの意見を踏まえ、PDCAサイクルにより必要とする施策・事務事業の形成と実践を目指し、計画の評価を行います。

【進行管理の考え方（イメージ）】

